

文書質問整理表

令和2年5月に開催予定としていた閉会中常任委員会の代替とし、奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づいて行った文書質問の質問内容と回答、またそれに対する意見・要望は次のとおりである。

常任委員会名 : 市民環境委員会
質問者 : 樋口清二郎

1、質問内容及び回答

回答者：環境部長

(担当課：収集課)

<p>① 収集業務について</p>	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>・今後、収集業務にあたっている職員の感染等が生じた場合、収集体制は問題ないか。市民に影響が生じないか。お聞きします。</p> <p>【回答内容】</p> <p>今後、収集業務にあたっている職員の感染等が生じた場合は、感染拡大防止を考慮しながら、市民生活に可能な限り影響が出ないことを前提に、収集体制等を組み直す必要があると考えております。</p> <p>収集業務に従事する職員に感染等が生じた場合、治療や自宅待機等により休暇となる職員の人数によって、影響の程度が異なるためその対応の方法は様々です。</p> <p>収集課の職員の中で対応可能な収集体制がとれるかどうか判断し、不足する場合には、環境部内の他部署に応援を求め、それでも不足する場合には、全庁的に協力を求め可能な限りごみ収集業務の継続に努めてまいります。</p> <p>これらの対応で十分な体制が取れない場合には、燃やせるごみの収集を優先し、プラスチック製容器包装の収集を一時的に休止するなどの対応が必要であると考えています。</p> <p>なお、ごみ収集業務を継続していくためには、これらの対応だけでなく、市民の方の協力が不可欠であり、ごみの分別や減量等新型コロナウイルス感染症に関するごみの出し方について協力をしていただけるよう今後も広く市民に周知したいと考えています。</p>
-------------------	--

回答者：市民部長

(担当課：市民課)

② 窓口業務について

【質問の具体的内容】

- ・新型コロナウイルス感染症により、窓口業務が大幅縮小されているが、その影響についてお聞きします。
- ・特別定額給付金実施に伴う状況及び、その対応についてお聞きします。

【回答内容】

市民課で取扱っている戸籍、住民、マイナンバー事務については、市民生活に直結しており、また、法的にも対面による対応が義務付けされていることから業務の縮小は行っていません。

しかしながら、市民に来庁の自粛を促したことから、例年より住民票などの証明書を取得される方や、引越しによる住民異動届の手続きに来庁される方は、減少しているものと認識しております。

おくやみコーナーについては、5月15日までは、予約受付を中止し対面での受付は行わずに、電話で必要書類を確認し担当課から郵送するなどの対応をしてきました。また、5月18日からは、窓口配置変更などの3密対策を実施し、窓口での相談業務を再開している状況です。

特別定額給付金に伴うマイナンバー事務の現況につきましては、「マイナンバーカードを使って給付金を申請しようとしたが、暗証番号がわからない」、「暗証番号を間違えてしまいロックされた。解除してほしい」あるいは、「今後の給付金受給がスムーズに行えるようマイナンバーカードを取得したい」などの問い合わせや申請が多数寄せられ、マイナンバー窓口が大変混雑している状況です。

このため、その混雑状況を、ホームページに掲載するとともに市民課窓口に貼紙をし、できる限り来庁を自粛していただくようお願いしています。

今後の混雑解消の緊急的な対策として、5月11日月曜日から本庁舎の旧キャッシュコーナー跡において、マイナンバー臨時窓口を開設し混雑緩和に努めています。

更に、6月12日金曜日から、奈良市マイナンバーカードセンターをならファミリー内に新設し、窓口の分散化を図ることで混雑の緩和に努める予定です。

回答者：市民部長

(担当課：新斎苑建設推進課)

③ 新斎苑整備事業について	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、資材の搬入等、工事の遅れは生じていないか。お聞きします。</p> <p>【回答内容】</p> <p>新型コロナウイルス感染症による工事工程への影響ということにつきましては、新斎苑工事の現状といたしまして、橋台や橋脚への橋桁の架設とともに、敷地内の補強土壁の築造、構内通路の整備や構内通路法面へのコンクリートブロック積み等を進めているところでございます。</p> <p>その中で必要となる資材といたしましては、橋桁架設に伴う部材やコンクリートブロックや生コン、敷地造成等に伴う砕石といったものがございますが、橋梁の建設部材は既に工場にて製作済みであり、また、コンクリートブロックや生コン、砕石といった資材につきましても県内事業者から調達しており、各資材事業者からの資材搬入等、物流の遅延といったことも発生していない状況であります。</p> <p>加えて、現場での作業につきましても、いわゆる三密対策を行うとともに、手洗いやうがいの励行、時差出勤、分散出勤等を実施することで、新型コロナウイルス感染症への感染リスクを最大限減少させる取り組みを実践しており、新斎苑整備に関わっている作業員につきましては感染者及び濃厚接触者も確認されていない状況でございます。</p> <p>このことから、新斎苑整備につきましては、工事、また、工程には現時点で影響はない状況でございます。</p>
---------------	---

回答者：環境部長

(担当課：環境清美工場)

④ごみの搬入量 について	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>・外出自粛等によりごみの搬入量はどのように推移しているのか。炉への負荷が増加していないのか。お聞きします。</p> <p>【回答内容】</p> <p>環境清美工場に持ち込まれるごみ搬入量は、4月後半(4月16日～30日)を昨年の同期間と比較して、市民の外出自粛の影響を受け家庭系ごみの搬入量は125.9tの増加となっておりますが、一方で事業系ごみの搬入量が346.8tと減少となっていることから、家庭系と事業系を合わせたごみの搬入量は220.9tの減少となっており、炉への負荷が増加している状況ではありません。</p>
-----------------	--

2、意見・要望

樋口清二郎議員の意見・要望はありません。